

令和3年度 第1回浜松市国民健康保険運営協議会

日時：令和3年8月25日(水)

次 第

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 令和2年度事業報告
 - (2) 令和3年度当初予算
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に対する取組
 - (4) 保険料収納率向上対策
 - (5) 医療費適正化対策
- 3 閉 会

【参 考】

浜松市国民健康保険条例（抜粋）

第 2 章 浜松市国民健康保険運営協議会

（名称及び委員の定数）

第 2 条 国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 11 条第 2 項の規定により設置する協議会の名称は、浜松市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）とする。

2 協議会の委員の定数は、次に定めるところによる。

（1）被保険者を代表する委員 3 人

（2）保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3 人

（3）公益を代表する委員 3 人

（規則への委任）

第 3 条 前条に定めるもののほか、協議会について必要な事項は、規則で定める。

浜松市国民健康保険運営協議会規則（抜粋）

（審議事項）

第 3 条 協議会は、次の事項について審議するものとする。

（1）一部負担金の負担割合に関する事。

（2）保険料の賦課方法に関する事。

（3）保険給付の種類及び内容に関する事。

（4）保健事業の実施大綱の策定に関する事。

（5）その他国民健康保険事業の運営に関する重要な事。

2 協議会は、前項の事項について市長の諮問に応じ意見を答申する。

（定足数）

第 5 条 協議会は、その委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

（表決）

第 6 条 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

浜松市国民健康保険運営協議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所属・役職等	備 考
被保険者を 代表する委員	野澤 英子	J A とぴあ浜松女性部 部長	
	前嶋 恭代	奥浜名湖商工会	
	黒柳 寿一	公募委員	
保険医又は 保険薬剤師を 代表する委員	磯部 智明	浜松市医師会 副会長	
	村上 祐介	浜松市歯科医師会 副会長	
	品川 彰彦	浜松市薬剤師会 会長	
公 益 を 代表する委員	高貝 亮	静岡県弁護士会浜松支部 弁護士	会長
	山村 江美子	聖隷クリストファー大学 准教授	
	山中 千恵子	浜松市人権擁護委員連絡協議会 委員	

任期 平成31年4月 1日から
令和 4年3月31日まで

事務局職員名簿

役 職	氏 名
健康福祉部長	山下 昭一
国保年金課長	竹村 吉弘
国保年金課長補佐	中村 博則
専門監 (保健グループ長)	竹村 和枝
主 幹 (給付グループ長)	佐野 潤一
主 幹 (資格・賦課グループ長)	水谷 篤史
副主幹 (管理・国民年金グループ長)	清水 麗子
副主幹 (収納対策グループ長)	堀内 信広
主 任 (管理・国民年金グループ)	河村 歩
主 任 (管理・国民年金グループ)	鈴木 啓介

令和 3 年 度

第 1 回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時： 令和3年8月25日（水）

(1) 令和2年度事業報告

ア 被保険者の状況

①被保険者数

区 分		令和2年度末(A)		令和元年度末(B)		比較(A)-(B)	
全 市 (C)	人口	797,938人		800,870人		△2,932人	
	世帯数	346,110世帯		342,553世帯		3,557世帯	
国民健康保 険加入 (D)	被保険者数	155,040人		157,648人		△2,608人	
	世帯数	99,845世帯		100,183世帯		△338世帯	
加入率 (D)/(C)	被保険者数	19.4%		19.7%		△0.3	
	世帯数	28.8%		29.2%		△0.4	

②被保険者内訳

区 分	令和2年度末(A)		令和元年度末(B)		比較(A)-(B)	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
一 般	155,040人	100.0%	157,631人	100.0%	△2,591人	0.0
退 職	0人	0.0%	17人	0.0%	△17人	0.0
合 計	155,040人	100.0%	157,648人	100.0%	△2,608人	

※「退職」とは、原則20年以上の加入期間のある被用者年金の受給権者とその被扶養者

③被保険者の年齢構成

区 分	令和2年度末(A)		令和元年度末(B)		比較(A)-(B)	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
0 ～ 19歳	13,368人	8.6%	14,299人	9.1%	△931人	△0.5
20 ～ 29歳	8,079人	5.2%	8,425人	5.3%	△346人	△0.1
30 ～ 39歳	10,675人	6.9%	11,269人	7.1%	△594人	△0.2
40 ～ 49歳	15,783人	10.2%	16,295人	10.3%	△512人	△0.1
50 ～ 59歳	17,554人	11.3%	17,450人	11.1%	104人	0.2
60 ～ 64歳	15,181人	9.8%	15,893人	10.1%	△712人	△0.3
65 ～ 69歳	29,830人	19.2%	31,966人	20.3%	△2,136人	△1.1
70 ～ 74歳	44,570人	28.8%	42,051人	26.7%	2,519人	2.1
合 計	155,040人	100.0%	157,648人	100.0%	△2,608人	

④所得階層別世帯数

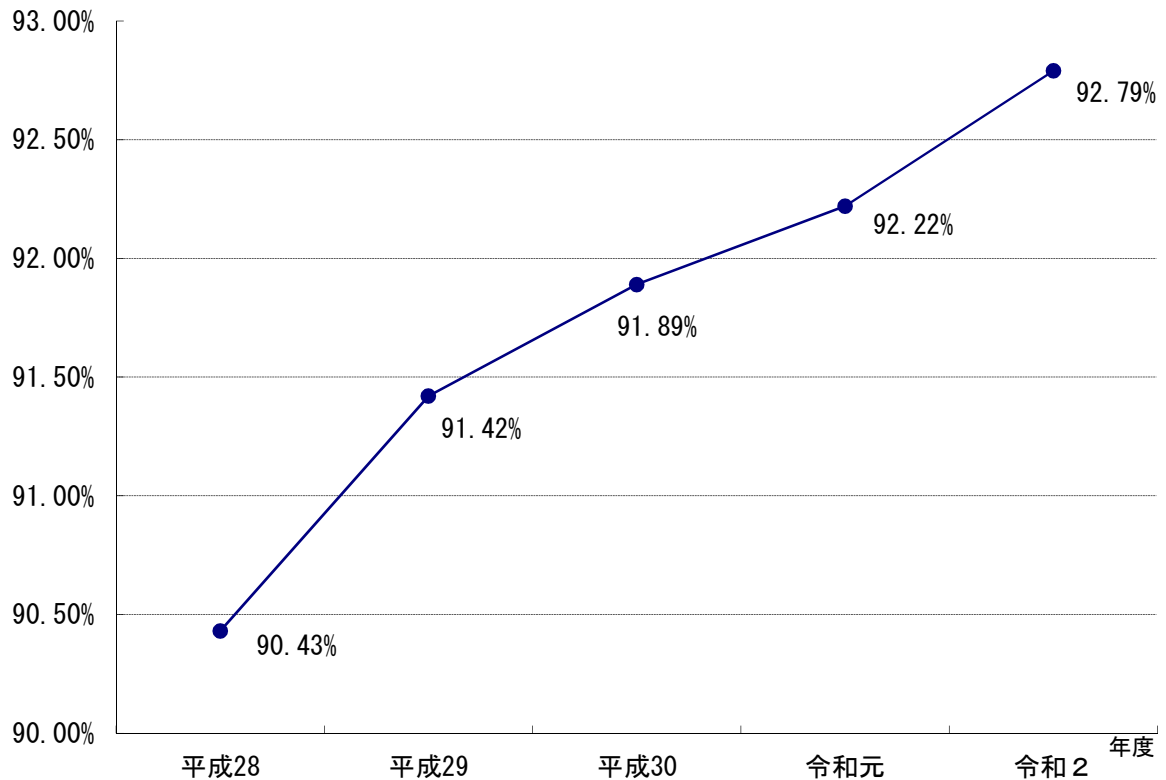
世帯総所得金額	令和2年度末(A)		令和元年度末(B)		比較(A)-(B)	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
0 ～ 100万円	54,122世帯	54.2%	54,553世帯	54.5%	△431世帯	△0.3
100 ～ 200万円	22,369世帯	22.4%	22,353世帯	22.3%	16世帯	0.1
200 ～ 300万円	10,929世帯	10.9%	10,782世帯	10.8%	147世帯	0.1
300 ～ 500万円	7,483世帯	7.5%	7,527世帯	7.5%	△44世帯	0.0
500 ～1,000万円	3,619世帯	3.6%	3,626世帯	3.6%	△7世帯	0.0
1,000万円～	1,323世帯	1.4%	1,342世帯	1.3%	△19世帯	0.1
合 計	99,845世帯	100.0%	100,183世帯	100.0%	△338世帯	

イ 保険料収納状況

①現年分収納率

区 分	令和2年度 決算見込(A)	令和元年度 決算(B)	比較(A)-(B)
調 定 額	18,058,847,200円	18,556,657,600円	△497,810,400円
実 収 入 額	16,756,400,802円	17,113,801,647円	△357,400,845円
収 納 率	92.79%	92.22%	0.57
被保険者数(4~3月平均)	157,312人	161,017人	△3,705人
一人あたり調定額	114,796円	115,247円	△451円
世帯数(4~3月平均)	100,746世帯	101,765世帯	△1,019世帯
一世帯あたり調定額	179,251円	182,348円	△3,097円

収納率の推移（現年分）

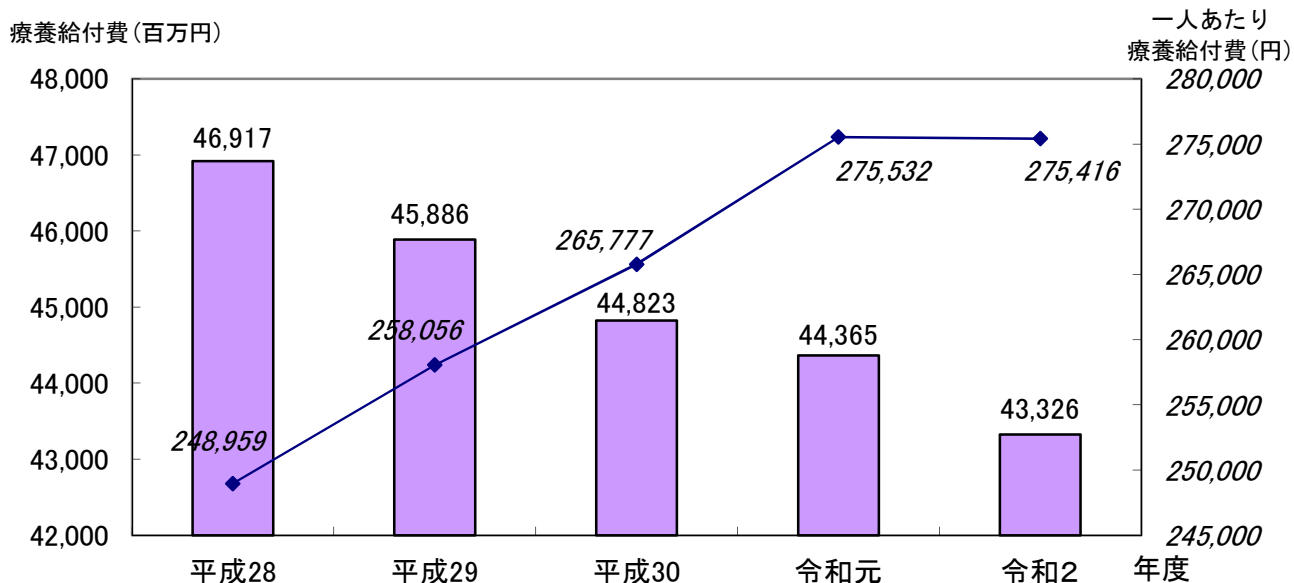


②納付方法内訳

区 分	令和2年度末(A)		令和元年度末(B)		比較(A)-(B)	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
普通徴収	口座振替	41,740世帯 41.80%	41,775世帯 41.70%		△35世帯	0.10
	納付書	36,548世帯 36.60%	36,030世帯 35.96%		518世帯	0.64
特別徴収	年金天引	21,557世帯 21.60%	22,378世帯 22.34%		△821世帯	△0.74
合 計	99,845世帯 100.00%		100,183世帯 100.00%		△338世帯	

ウ 保険給付の状況

①療養給付費の推移（医科、歯科、調剤、入院時食事療養費、訪問看護）



②一人あたり療養給付費

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
0～64歳	療養給付費	15,680,222,676円	16,319,496,169円	△639,273,493円
	人数(4～3月平均)	82,783人	86,035人	△3,252人
	一人あたり	189,414円	189,684円	△270円
65～74歳	療養給付費	27,645,992,777円	28,045,905,598円	△399,912,821円
	人数(4～3月平均)	74,529人	74,982人	△453人
	一人あたり	370,943円	374,035円	△3,092円
全体	療養給付費	43,326,215,453円	44,365,401,767円	△1,039,186,314円
	人数(4～3月平均)	157,312人	161,017人	△3,705人
	一人あたり	275,416円	275,532円	△116円

③高額療養費の支給状況

区 分	令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
支給額	6,510,664,673円	6,397,780,505円	112,884,168円
被保険者数(4～3月平均)	157,312人	161,017人	△3,705人
一人あたり	41,387円	39,734円	1,653円

④任意給付の状況

- ・ 出産育児一時金 …… 1件につき 420,000円 ※
- ・ 葬祭費 …………… 1件につき 50,000円

区 分	令和2年度(A)		令和元年度(B)		比較(A)-(B)	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
出産育児一時金	391件	162,534,573円	447件	186,557,512円	△56件	△24,022,939円
葬 祭 費	979件	48,950,000円	992件	49,600,000円	△13件	△650,000円
合 計	1,370件	211,484,573円	1,439件	236,157,512円	△69件	△24,672,939円

※出産育児一時金は、医療機関支払分と本人支払分の支給時期が年度をまたぐケースが発生するため、支給額に端数が出る。

エ 令和2年度決算見込

歳入

(単位：億円)

R1決算:773.2億円					
①保険料 179		③県支出金 526		④ ⑤ 4 9 一般会計繰入金	⑥ 繰越金 1 7
R2見込:762.9億円					
①保険料 175		③県支出金 517		④ ⑤ 4 8 一般会計繰入金	⑥ 繰越金 1 9

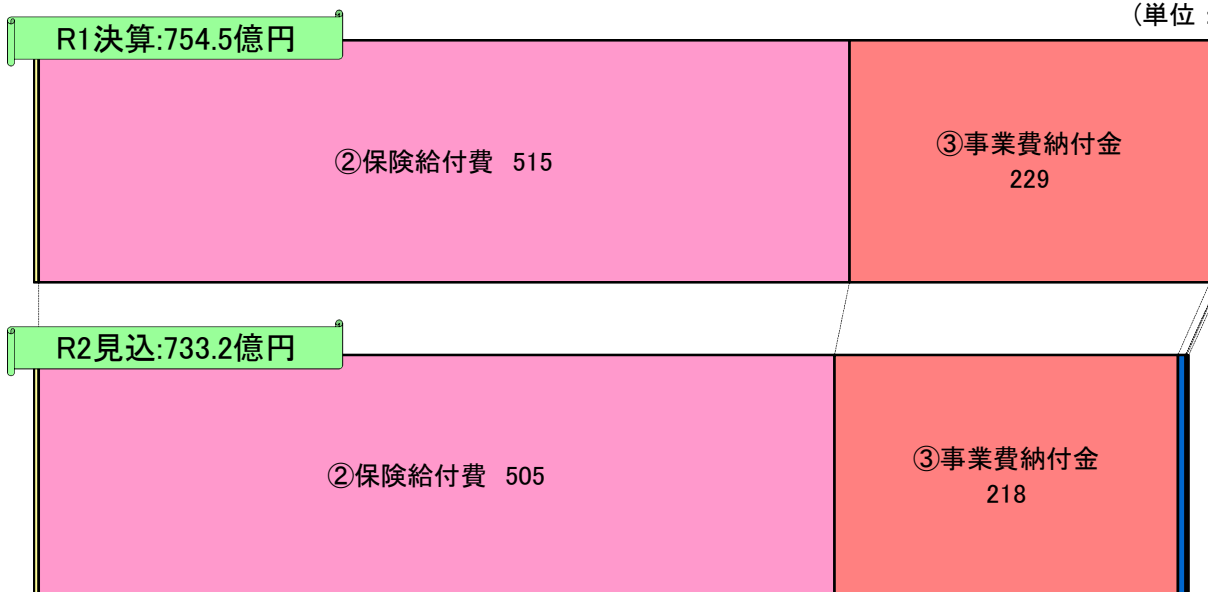
(単位：百万円)

科目	R2見込 (A)	R1決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	17,458	17,922	△464	被保険者数の減によるもの
②国庫支出金	174	0	174	新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免分に対する財政支援
③県支出金	51,688	52,556	△868	歳出②保険給付費の財源など
④一般会計繰入金 (法定分)	4,611	4,687	△76	国の基準による繰入
⑤一般会計繰入金 (その他分)	206	184	22	地方単独の医療費助成事業の対象額の増によるもの
⑥繰越金	1,872	1,692	180	前年度繰越金の増によるもの
⑦その他	277	280	△3	第三者納付金、返納金など
計	76,286	77,321	△1,035	

- ・ ③県支出金：保険給付費等交付金（516.9億円）
 - ・ 普通交付金（503.2億円）… 歳出②保険給付費の財源として交付された。
（出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金を除く）
 - ・ 特別交付金（13.7億円）… 保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金分
特定健診等負担金分が交付された。
新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免分に対する
財政支援を含む。
- ・ 国民健康保険事業基金 令和2年度末残高 2,184百万円

歳 出

(単位：億円)



(単位：百万円)

科 目	R2見込 (A)	R1決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①総務費	301	293	8	国保システム改修の実施による増
②保険給付費	50,527	51,484	△957	被保険者数の減によるもの
③事業費納付金	21,803	22,892	△1,089	被保険者数の減によるもの
④保健事業費	494	522	△28	特定健診等に係る事務や周知啓発事業に要する経費
⑤基金積立金	0	0	0	利子積立のみ (R2:46,881円、R1:153,923円)
⑥保険料還付金	79	58	21	納付後に新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免に該当したことによる増
⑦償還金	116	200	△84	精算返還額の減によるもの
計	73,320	75,449	△2,129	

・③事業費納付金

区 分	令和2年度	令和元年度
納付金額	21,802,898,046円	22,891,729,343円
被保険者数(4~3月平均)	157,312人	161,017人
一人あたり納付金	138,597円	142,170円

・収支差額：歳入762.9億円 - 歳出733.2億円 = 29.7億円（令和3年度への繰越）

※うち県支出金等精算額 1.8億円（令和3年度に返還予定）

(2) 令和3年度当初予算

<歳入>

(単位：百万円)

科 目	R3当初 予算(A)	R2当初 予算(B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	15,098	17,100	△2,002	被保険者数の減及び新型コロナウイルス感染症の影響による減額を見込んだ
②県支出金	49,940	50,117	△177	歳出②保険給付費の減少に伴うもの
③一般会計繰入金 (法定分)	4,353	4,602	△249	被保険者数の減に伴う保険料軽減に対する繰入 (保険基盤安定繰入金)の減など
④一般会計繰入金 (その他)	185	157	28	地方単独の医療費助成事業による歳出③事業費 納付金の上乗せに対するもの
⑤繰越金	1,928	500	1,428	前年度からの繰越金
⑥その他	212	210	2	第三者納付金、返納金など
計	71,716	72,686	△970	

<歳出>

(単位：百万円)

科 目	R3当初 予算(A)	R2当初 予算(B)	増減額 (A)-(B)	備考
①総務費	294	350	△56	保険料賦課・収納や保険給付などの事務に要す る経費
②保険給付費	49,129	49,563	△434	被保険者数の減に伴う減額を見込んだ
③事業費納付金	21,433	21,907	△474	県が算定した額を計上
④保健事業費	573	579	△6	特定健康診査や特定保健指導などの経費で、被 保険者数の減に伴う減額を見込んだ
⑤保険料還付金	81	81	0	過年度納付の保険料にかかる還付金
⑥償還金	150	150	0	令和2年度保険給付費等交付金の精算による返 還などを見込んだ
⑦その他	56	56	0	予備費や基金積立金(利子積立)など
計	71,716	72,686	△970	

<財政の仕組み>

- ・歳入①保険料と歳入③④一般会計繰入金などを財源として、歳出③事業費納付金を県へ納める。
- ・歳入②県支出金は、県の負担分や県を經由して支払われる国の負担分で、計上額のほとんどが歳出②保険給付費に充てられる「保険給付費等交付金普通交付金」である。
- ・歳出①総務費は、歳入③一般会計繰入金(法定分)が財源となる。
- ・県は、県内の被保険者数や医療費等の見込みを立てた上で、国庫支出金等で賄われる部分を除いた額を歳出③事業費納付金として、県内の市町ごとの金額を決定する。
県へ納めた事業費納付金は、市町へ交付される歳入②県支出金などの財源となる。
- ・歳出④保健事業費は、歳入①保険料や歳入②県支出金を財源とする。

(3) 新型コロナウイルス感染症に対する取組

ア 保険料の減免

(ア) 令和2年度の実績

令和元年度分保険料 863件 35,476,380円

令和2年度分保険料 1,150件 240,377,411円

(イ) 令和3年度を取組

- ・令和3年度分についても引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯に対し、保険料の全部または一部を減免する。
- ・令和3年4月1日から令和4年3月31日までに納期限が設定される保険料が対象。
- ・国の財政支援…減免総額に応じて減免額の10分の10～10分の4相当

イ 保険料の納付の猶予

(ア) 令和2年度の実績

猶予の承認 297件 127,028,601円（令和2年度現年分・滞納繰越分あわせて）

(イ) 令和3年度を取組

納付者の実情に合わせたきめ細かな納付相談などにより、保険料収入につなげる。

ウ 傷病手当金

(ア) 令和2年度の実績

支給 1件 59,760円

(イ) 令和3年度を取組

- ・対象期間を令和3年12月31日まで延長した。
- ・令和3年度に入って申請件数が増加し、7月末時点で6件396,899円を支給予定。
- ・国の財政支援…10分の10

(4) 保険料収納率向上対策

国民健康保険料の収納率向上及び滞納額の削減は、健全な国保財政の運営と被保険者の公平性を確保するために極めて重要である。「国民健康保険料滞納削減第4期アクションプラン(令和元年度～5年度)」に基づき、滞納削減に取り組んでいる。

ア アクションプランの進捗状況

指 標		令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分収納率	目標	92.40%	92.80%	93.20%
	実績	92.22%	92.79%	—
口座振替率	目標	64.20%	64.40%	64.60%
	実績	64.04%	63.40%	—
累積滞納額	目標	30.8億円	27.8億円	24.8億円
	実績	28.6億円	26.2億円	—

口座振替率：普通徴収口座振替＋特別徴収

イ 令和2年度の主な取組

- (ア) 口座振替率向上のため、民間委託による口座登録勧奨と再振替案内を実施した。
- (イ) 被用者保険との二重加入者に対して脱退手続きの勧奨を行い、資格の適正化に努めた。
- (ウ) 令和2年4月から、スマートフォン等を利用したクレジットカードやネットバンキング収納を導入し、納付手段を多様化することで、納期内納付の促進と被保険者の利便性の向上を図った。
- (エ) 外国人に対する収納対策として、令和3年3月に、催告書にQRコードを印字し、市ホームページと連動した催告を実施した。

ウ 令和3年度からの新たな取組等

- (ア) 令和3年4月から、スマートフォン等を利用した電子マネーによる決済(LINE Pay、PayPay)を追加し、被保険者の利便性のさらなる向上と納期内納付の促進を図る。
- (イ) 口座振替率向上や資格の適正化についても、引き続き取り組む。

(5) 医療費適正化対策

平成30年3月に策定した「浜松市国民健康保険第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画(計画期間：平成30年度～令和5年度)」に基づき、医療費適正化及び被保険者の健康増進を目的に保健事業を実施している。

ア データヘルス計画の進捗状況

(主な指標の実績推移)

※令和3年7月末現在

指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定健診受診率	目標	34.0%	36.0%	39.0%	42.0%
	実績	32.7%	32.9%	30.5%*	4.8%*
特定保健指導実施率	目標	17.0%	19.0%	22.0%	25.0%
	実績	17.1%	17.7%	14.7%*	0.0%*
後発医薬品使用率 (数量ベース3月診療分)	目標	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%
	実績	74.2%	77.9%	80.4%	82.3%

◎参考 後発医薬品使用率 政令指定都市調査結果

令和3年4月診療分	1位	2位	3位
後発医薬品使用率 数量ベース	82.67% (浜松市)	81.33% (静岡市)	80.63% (仙台市)

イ 令和2年度の主な取組

(ア) 特定健診制度周知啓発・継続未受診者への対策

- ① A I を活用した特定健診受診率向上事業：70,000件発送
特定健康診査データのA I による分析結果から診勧奨対象者を選定、分類し、ナッジ理論を活用した受診勧奨通知を作成した。
- ② 受診勧奨ポスターの掲示（自治会、医療機関、スーパー等）
- ③ WEBサイト、新聞折り込み、フリーペーパーに受診勧奨広告を掲載。
- ④ 休日健診の実施：2日間開催（12/19、20 プレ葉ウォーク浜北）受診者数187人

(イ) 糖尿病及び重症化予防

- ① 宿泊型保健指導プログラム：新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止。
- ② 糖尿病予防教室：2コース開催（健康増進課と共催）
- ③ 浜松市国民健康保険 糖尿病性腎症重症化予防検討会：6回実施
対象者基準や医療連携手法などを定めた「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成した（別添資料参照）。

(ウ) 後発医薬品使用促進

- ・後発医薬品差額通知：年3回 計4,301件

(エ) 高額療養費申請の簡素化

- ・令和2年10月から70歳以上のみの世帯を対象に、高額療養費の申請を省略し、自動振込を開始。（条件：70歳以上のみの世帯で、以前に振込実績があり、保険料未納がないこと）
- ・申請件数の42%が自動振込になった。（令和2年度実績平均）

ウ 令和3年度からの新たな取組等

(ア) 糖尿病性腎症重症化予防プログラム運用開始

- ・医療機関への受診勧奨通知を6月から対象者へ発送開始（毎月）。
- ・事業評価は、糖尿病性腎症重症化予防検討会にて行っていく。

(イ) 高額療養費申請の簡素化の対象拡大

- ・令和3年8月から、対象を全年齢に拡大。
- ・70歳以上のみの分とあわせて、申請件数の78%が自動振込になる見込み。

今後のスケジュール

時 期	内 容	備 考
8月25日(水)	第1回国保運営協議会	
10月26日(火)	運営協議会委員研修会(静岡市) (静岡県国保連合会主催)	希望者のみ(健康をテーマとした講演、 県国保課による制度説明など)
12月上旬	第2回国保運営協議会(諮問)	県による「事業費納付金」の試算結果を 踏まえて協議
1月上旬 中旬	第3回国保運営協議会 市長への答申	